

令和7年度第6回役員会議事要旨

日 時 令和7年9月22日（月）15時20分～16時00分

場 所 事務局3階 第1会議室

※Google Meet を使用したオンライン会議も同時開催

出席者 原田学長，景山理事，坂口理事，恒川理事，三木理事，結城理事，熊埜御堂理事

陪席者 武中副学長，内田監事，足立監事

令和7年度第4回（令和7.7.22開催），第5回（令和7.9.2開催）議事要旨を承認した。

議 題

1. 鳥取大学経営戦略本部設置に伴う関係規則の一部改正について

大学経営戦略室を鳥取大学経営戦略本部に改組することに伴い，「鳥取大学の管理運営に関する規則」，「鳥取大学大学改革推進会議規則」及び「鳥取大学大学経営戦略室規則」を一部改正することについて，資料に基づき説明の後，審議のうえ承認した。

2. 鳥取大学広報・基金室設置に伴う関係規則の制定・改正について

鳥取大学広報・基金室の設置に伴い，「鳥取大学広報・基金室規則」及び「鳥取大学広報・基金戦略会議規則」を新たに制定するとともに，「鳥取大学の管理運営に関する規則」及び「鳥取大学みらい基金規則」を一部改正することについて，審議のうえ承認した。

3. 最低賃金引上げに伴う有期契約職員の単価の引上げについて

令和7年10月4日から鳥取県の最低賃金が引き上げられることに伴い，時間給等が最低賃金を下回る有期契約職員の単価を改定後の最低賃金以上に引き上げるため，「鳥取大学有期契約職員給与規程」を一部改正することについて，資料に基づき説明の後，審議のうえ承認した。

4. 早出遅出勤務制度の導入について

令和7年10月1日から「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律」の一部が施行され，育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充等が義務化されることに伴い，早出遅出勤務制度を導入するため，「鳥取大学職員の育児休業等に関する規程」及び「鳥取大学有期契約職員の育児休業等に関する規程」を一部改正することについて，資料に基づき説明の後，審議のうえ承認した。

報 告

1. 令和8年度国立大学法人運営費交付金概算要求について

令和8年度国立大学法人運営費交付金概算要求について，資料に基づき報告があった。

2. 令和6事業年度財務諸表の承認について

令和6事業年度財務諸表の承認について，資料に基づき報告があった。

3. 訴訟の提起について

本学を被告として提訴された事件について，資料に基づき報告があった。

4. 医学部附属病院における収支状況及び診療実績の月次報告（6・7月分）

医学部附属病院の令和7年6・7月分の収支状況及び診療実績について，資料に基づき報告があった。

5. 病院運営会議（８・９月分）

病院運営会議（令和７年８・９月開催分）の協議事項等について、資料に基づき報告があった。

6. その他

①常置委員会報告

常置委員会の審議事項について、資料配付により報告があった。

②次回開催予定

次回の役員会は令和７年１０月２７日（月）１０時００分から開催する旨、発言があった。